

阪急交通社と北海道 上富良野町が 災害時の連携・協力に関する協定を締結 上富良野町は初の旅行会社との協定

株式会社阪急交通社（大阪市北区梅田 代表取締役社長 酒井淳）は、北海道 上富良野町（町長 斉藤繁）と災害時における迅速な対応および、緊密な連携と協力に関する災害協定を2024年11月5日に締結しました。



（左）阪急交通社 取締役執行役員 中西靖典 / （右）北海道 上富良野町 町長 斉藤繁氏

日本は諸外国と比べて、地震や風水害、噴火などの自然災害が頻発する国土であるうえ、近年の地球温暖化による異常気象により、発生頻度が加速する傾向にあります。今年8月には、南海トラフ地震発生の可能性が高まっているとして、気象庁が初めて巨大地震注意の臨時情報を発表するなど、予断を許さない状況となっています。

当社は、阪急阪神ホールディングスグループの中核会社として旅行事業で培った自治体や地域との緊密な関係性を活かし、これまで兵庫県宝塚市をはじめ北海道、秋田県、北海道旭川市など全国各地の自治体と観光振興や災害時などの危機管理に関する包括連携協定を締結し、地域の課題解決をテーマとする事業に取り組んでまいりました。本年初頭には、能登半島地震の避難所運営にも携わり、2024年4月、災害発生時に自治体などに対して緊急支援を行うDHA T（Disaster Hankyu Assistance Team）を発足させました。このような当社の緊急時の支援体制についてご理解を賜り、このたび上富良野町と災害協定を締結する運びとなりました。

北海道上富良野町は、北海道のほぼ中央に位置し、雄大な十勝岳と丘陵田園の景観が美しい風光明媚な町です。日本で初めて農作物としてラベンダー耕作を開始したことで知られ、広大な丘に広がるラベンダー畑は、町を象徴する風景となっています。四季折々の豊かな自然を有することから、「四季彩のまち」と呼ばれています。今回の災害協定では、いつまでも美しい上富良野町を守るために次の6項目の取組みを行います。

【災害協定の取組項目】

- 上富良野町への救援職員等および同職員等が他市町村等へ救援対応の際、必要とする宿泊先、交通、食事および保険等の手配に関する事項
- 避難施設および要介護者のための一時避難退避施設等の開設・運営に関する事項
- 人員、物品および機材等の手配に関する事項
- 緊急コールセンターに関する事項
- 災害ボランティアセンター開設・運営および資機材の手配・運用に関する事項
- その他、お互いの協議により必要と認められる事項

阪急交通社は、このたびの災害協定締結を通じて、美しい上富良野町の持続可能な発展に向けて取り組んでまいります。

<報道関係の方からのお問い合わせ先>

株式会社阪急交通社 広報部

〒105-0004 東京都港区新橋 3-3-9 TEL : 03-6745-7333 / FAX : 03-6745-7351
〒530-0001 大阪市北区梅田 2-5-25 TEL : 06-4795-5711 / FAX : 06-4795-5724